

## 1. Press Releases/Topics

## 「清流の国ぎふ 食と農の商談会2019」 バイヤー企業さま募集中！

2019年8月29日(木)に、岐阜県、岐阜県信用農業協同組合連合会および岐阜県農業共同組合中央会と共催で、「清流の国ぎふ 食と農の商談会2019」を開催します。本商談会は、昨年まで参加していた食品関連事業者に加え、県下7JA、JA取引先の6次産業化事業者および農業法人等がサプライヤーとして参加することが見込まれます。

地産地消をキーワードとした食材調達にご興味をお持ちで、岐阜県の農産物、加工食品を取り扱う事業者との商談を希望するバイヤー企業さまを募集いたします。

## 目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

商談会日時	2019年8月29日(木) 13時00分～17時00分
会場	じゅうろくプラザ 大ホール(2階)、大会議室(5階) 〒500-8856 岐阜市橋本町1丁目10番地11
内容	1社ごとに25分程度の商談会を実施(8商談程度を予定) (商談スケジュールは決定次第、個別にご連絡いたします。)
バイヤーさまの募集について	地産地消をキーワードとした食材調達に興味をお持ちいただけるバイヤーを想定しています。 (例) ・岐阜県産の生鮮青果の購入ニーズがあるバイヤー ・岐阜県産品を使った新商品開発を考えているバイヤー ・岐阜県産の加工食品の購入ニーズがあるバイヤー 30社程度を募集いたします(先着順になります)。 バイヤー募集締切 2019年6月7日(金)
申込方法	参加申込書および商談設定依頼書兼同意書に必要事項を記入のうえお申込みください。
お問い合わせ	法人営業部 地域開発グループ (TEL:058-266-2523)

## 平成30年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金」 (商工会議所地区区分)の公募が開始されました！

平成30年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金事業」(商工会議所地区区分)の公募が開始しています。「小規模事業者持続化補助金事業」は小規模事業者が経営計画に沿って販路開拓等に取り組むために要する経費の一部を補助するものです。

名称	「小規模事業者持続化補助金」
公募期間	2019年4月25日(木)～6月12日(水)(当日消印有効)
補助対象者	商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者が対象です。
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みや、あわせて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、原則50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます。</li> <li>・計画の作成や販路開拓等の実施の際、商工会議所の指導・助言が受けられます。</li> <li>・申請にあたっては、「経営計画書」・「補助事業計画書」を作成し、写し等を地域の商工会議所へ提出し、「事業支援計画書」、「事業承継診断票(代表者の年齢が60歳以上で採択審査時に『事業承継加点』の付与を希望する事業者)」の作成・交付を依頼してください。「事業支援計画書」・「事業承継診断票」の作成依頼はできるだけ締切の一週間前までにしてください。(締切間際の場合は対応できないこともあり得ます。)</li> </ul>
補助対象者	商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者が対象です。
照会先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局(TEL:03-6447-2389)</li> <li>・各地域の商工会議所</li> </ul>

## ツーリズム東美濃協議会主催「キャッシュレス決済導入セミナー」 (多治見会場)(中津川会場)を開催します。

オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンドの更なる増加や、消費税増税対応などにより、今後事業者の皆さまにとっては、キャッシュレス環境の整備がより一層求められる状況となります。キャッシュレス決済に関しては難しいイメージを持たれることが多いですが、これらの決済サービスは、比較的容易に導入することが可能です。

本セミナーでは、キャッシュレス決済が推進される背景や、最新動向についてお伝えするとともに、国内外で対応可能な「QRコード決済」等の決済サービスについての紹介を行います。決済事業者によるブース出展では、様々な決済サービスを実際に体験していただくことが可能です。

キャッシュレス化の波に乗り遅れないよう、情報収集の場として、是非この機会をご活用ください。

### 多治見会場

日程	2019年5月31日(金) 13:00~16:30
会場	とうしん学びの丘「エール」
定員	100名(先着順)
対象	小売業・飲食店・宿泊施設等の観光関連事業者さま
内容	<p>■第1部</p> <p>講演①「訪日外国人旅行者の受入環境整備」 講師:中部運輸局観光部国際観光課課長補佐下平真一郎氏</p> <p>講演②「キャッシュレスの最新動向と導入のポイントについて」 講師:くおん経営代表遠藤久志氏(中小企業診断士・ITコーディネータ)</p> <p>■第2部 決済事業者による自社サービス紹介 決済事業者:「(株)十六カード、(株)リクルートライフスタイル、PayPay(株)、(株)Origami、(株)中部しんきんカード」</p> <p>■第3部 決済事業者によるブース出展</p>
申込方法	参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにて申込
お問い合わせ	法人営業部 地域開発グループ (TEL:058-266-2523)

### 中津川会場

日程	2019年6月5日(金) 13:00~16:30
会場	中津川商工会議所
定員	100名(先着順)
対象	小売業・飲食店・宿泊施設等の観光関連事業者さま
内容	<p>■第1部</p> <p>講演①「訪日外国人旅行者の受入環境整備」 講師:中部運輸局観光部国際観光課課長補佐下平真一郎氏</p> <p>講演②「キャッシュレスの最新動向と導入のポイントについて」 講師:くおん経営代表遠藤久志氏(中小企業診断士・ITコーディネータ)</p> <p>■第2部 決済事業者による自社サービス紹介 決済事業者:「(株)十六カード、(株)リクルートライフスタイル、PayPay(株)、(株)Origami、(株)中部しんきんカード」</p> <p>■第3部 決済事業者によるブース出展</p>
申込方法	参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにて申込
お問い合わせ	法人営業部 地域開発グループ (TEL:058-266-2523)

#### ◆ツーリズム東美濃協議会とは

東美濃6市(多治見・中津川・土岐・瑞浪・恵那・可児)商工会議所と、(一社)中部経済連合会、東濃信用金庫、(株)十六銀行が連携し、観光を切り口とした地域経済活性化に取り組む組織です。

## 平成31年度「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」の公募が開始されました！

平成31年度当初予算「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」の公募が開始しています。当行は、全店舗が「認定支援機関」となっており、お客様の補助金申請や、事業計画の策定を全面的にサポートさせていただく体制となっております。これから、各種補助金にチャレンジされる企業様におかれましては、バックアップさせていただきますので、ぜひご相談ください。

名 称	「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」
公募期間	公募開始 2019年4月23日(火) 締切 2019年6月24日(月)(当日消印有効) ※「ミラサポ」による電子申請 2019年6月25日(火)15時
概 要	「コネクテッド・インダストリーズ」の取組を日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。加えて、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果をより高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行う中小企業・小規模事業者等による設備投資を支援します。
補助対象者	認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。 ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。 ・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
補助対象事業	(1) 企業間データ活用型 複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト。 (2) 地域経済牽引型 複数の中小企業・小規模事業者等が、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行い、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクト。 <b>※(1)(2)とも、連携体は10者まで、1者のみでの応募は不可。</b>
補助対象経費	機械装置費・技術導入費・専門化経費・運搬費・クラウド利用費(単価50万円以上の設備投資が必要)
補助額・補助率	(1) 企業間データ活用型 補助上限額 2,000万円/1者 補助率1/2* (2) 地域経済牽引型 補助上限額 1,000万円/1者 補助率1/2* *要件により補助率2/3 *事業の遂行に必要な専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ。
照会先	十六銀行 法人営業部 地域開発グループ(TEL:058-266-2523)

## 当行の無料相談サービス

弁護士・税理士によるお客さま向け「法律・税務に関する無料相談会6月の相談日をお知らせします。

資産運用や住宅ローン等のご相談を受けるなかで、お客さまが相続や不動産等に関する「法律・税務のお悩み」を抱えていらっしゃることを知った、という経験はありませんか。このような際に、当相談会をご案内いただけますので、お客さまとの取引深耕の一助としてご活用ください。

### (1) 法律相談会

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)			PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
6月4日	(火)	13:45~15:05	6月4日	(火)	13:30~15:00
6月11日	(火)	13:45~15:05	6月11日	(火)	13:30~15:00
6月20日	(木)	13:45~15:05	6月18日	(火)	13:30~15:00
6月25日	(火)	13:45~15:05	6月25日	(火)	13:30~15:00

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

### (2) 税務相談会

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)			PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
6月5日	(水)	13:00~16:00	6月13日	(木)	13:00~16:00
6月20日	(木)	13:00~16:00			

  

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)			星が丘支店会場		
6月6日	(木)	13:00~16:00	6月19日	(水)	13:00~15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

  

北長良支店会場		
6月12日	(水)	13:00~15:30

### (3) 申込み受付時の注意事項

- ①取引店の役席者より十六総合研究所(内線:087-4743・4733)へ連絡してください。相談開始時刻を予約します。(ご相談内容によっては、事前に弁護士への確認が必要なため、仮予約となります。)  
(取引店以外で受付した場合、受付店から取引店へ連絡のうえ、取引店から十六総合研究所への連絡と申込書の作成・提出をお願いします。)
- ②取引店は、書式集より「法律相談申込書」または「税務相談申込書」を作成し、十六総合研究所へ送付してください。同時にお客さまへ「相談会のご案内」を渡してください。
- ③申込みの締め切りは開催日の2営業日前です。開始時刻は先着となり、指定できません。
- ④直前のお客さまの状況によって、相談開始時刻が遅れる場合があります。
- ⑤お客さま向けの相談会です。当行事案の相談は、担当弁護士より承諾を得てから十六総合研究所へご連絡ください。なお、お客さまの申込みを優先するため、受付後にお断りする場合があります。  
渡辺一法律事務所(058)262-6002 / 山口敬二法律事務所(052)565-9201
- ⑥税務相談は電話相談もお受けします。なお、通話料はお客さまのご負担となります。

【照会先】

十六総合研究所:伊藤・藤木 087-4743

## 2. 公的機関情報

### ➤ 海外バイヤー招へい商談会 in 岐阜 の開催

**【受付中！】5/31（金）17:00 まで**

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター、富山県
協力	岐阜県、(公財)富山県新世紀産業機構
日時	2019年7月17日(水) 9:00～(受付開始8:45)
内容	県内中小企業の海外販路開拓を支援するための、アジア各国から海外バイヤーを招へいた商談会です。(通訳付)中国大陸(上海)、香港、台湾、シンガポール、タイ、欧米(越境EC)の、飲食品(酒類含む)、生活雑貨、伝統工芸品等の取り扱いを希望する海外バイヤーと国内で商談ができます。 第1部 (9:00～15:00) 商談会(同時開催:伏木富山港利用促進ブースの設置) 第2部 (15:00～16:30) 交流会 *参加費 お一人様 3,000円(希望者のみ)
場所	第1部 ホテルグランベール岐山 3階鳳凰の間 第2部 ホテルグランベール岐山 2階カルチャーホール
対象	海外バイヤーとの直接商談を希望する岐阜県内に事業所がある中小企業等の方
募集数	40社
参加費	無料 *交流会参加はお一人様 3,000円
申込方法	(公財)岐阜県産業経済振興センターホームページより書式をダウンロード頂きご記入のうえ、Eメールにてお申込み。 <a href="http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019051001/index.asp">http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019051001/index.asp</a>
その他	*応募者多数の場合は、バイヤーによる書類選考が行われる場合があります。 *参加企業を対象に事前説明会&商談スキルアップセミナーを開催します。 (6月中旬 OKBふれあい会館 14階展望レセプションルーム)
照会先	(公財)岐阜県産業経済振興センター <a href="http://www.gpc-gifu.or.jp">http://www.gpc-gifu.or.jp</a>

### ➤ モノづくり現場カイゼン力強化研修会（大垣会場）参加者募集

**【受付中！】7/5（金）まで**

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内容	生産現場のカイゼンには、活動を推進するカイゼン担当者や管理・監督者のスキルアップが何よりも重要です。本研修会では、カイゼンの基礎知識から今すぐにでも始められる実践可能なテクニックまで、豊富な事例を交え、3日間(9時間)で学んでいただきます。サービス業や事務部門のカイゼンにも応用できます。
対象者	カイゼン活動に関心のある県内中小企業者 (・カイゼン推進者・現場監督者・工場管理者・生産管理者・管理者候補)
定員	25名(先着順)
受講料	3日間 8,000円/人
カリキュラム	・2019年7月23日(火) 13:30～16:30 テーマ・内容 :ビジネスの仕組みのイノベーションとトヨタ生産方式 講師 :㈱カイゼン・マイスター 代表取締役 小森 治 氏 ・2019年7月26日(金) 13:30～16:30 テーマ・内容 :製造工程のマネジメント 講師 :㈱カイゼン・マイスター チーフアドバイザー 鎌田 定明 氏 ・2019年7月31日(水) 13:30～16:30 テーマ・内容 :計画段階からのカイゼンとその重点取り組み事項 講師 :㈱カイゼン・マイスター チーフアドバイザー 石川 一男 氏
会場	大垣市情報工房 会議室 (大垣市小野4-35-10)
申込方法	(公財)岐阜県産業経済振興センターホームページ申込フォームにて申込。
照会先	(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 総合支援課 <a href="http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019040502/index.asp">http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019040502/index.asp</a>

➤ **「FBCホーチミンものづくり商談会2019」岐阜県企業出展募集**

**【受付中！】5/31（金）まで**

主 催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内 容	岐阜県産業経済振興センターでは、県内の銀行と連携して、県内中小製造業のベトナムビジネスを支援するため、ベトナム・ホーチミンで開催される「FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会」の出展企業を募集します。 この商談会は、ベトナムにおける自社製品の販路拡大や部品調達を図るため、在ベトナム日系企業やベトナムローカル企業等と事前予約制のマッチングを行うものづくり企業特化型の商談会です。この商談会を通じ、ベトナムでのビジネス拡大を目指す企業を募集します。
日 時	2019年10月10日(木)・11日(金)9:00～17:00(2日間)
場 所	Phu Tho Indoor Sport Stadium(ベトナム・ホーチミン) 219, Ly Thuong Kiet Street, Ward 15, District 11, Ho Chi Minh
出展資格	以下の要件を全て満たす企業 1.県内に本社又は事業所がある中小企業等であること 2.商談会の期間中、常時1名以上の担当者を自社小間に配置できること 3.販路拡大・部品調達を目的とする BtoB 製造業及び関連分野の企業であること
出展料	1社あたり12万円程度を予定(産経センター助成後の金額)
募集企業	先着10社
照会先	(公財)岐阜県産業経済振興センター <a href="http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019040103/index.asp">http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019040103/index.asp</a>

➤ **『ぎふ起業家育成塾』塾生募集**

**【受付中！】6/21（金）まで**

主 催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内 容	起業・新分野進出をめざす方のために、専門的・実践的な知識を身につけるとともに、ビジネスプランのブラッシュアップを図ることを目的としています。
対象者	岐阜県内で起業予定の方、又は岐阜県内事業所に勤務(予定を含む)する方で、次のいずれかに該当する方。 ・ビジネスプランを有し、起業を志向している方 ・起業して間もない方で、ビジネスプランのレベルアップを図ろうとする方 ・新分野進出を図るビジネスプランを有している方
特 徴	1. ビジネスプランの個別指導が充実しており、修了後、起業に至る割合の高い講座です。 2. 修了後も、準備段階から起業まで、さらに起業後の成長まで、岐阜県産業経済振興センターが一人ひとりを個別に支援します。 3. 主任講師の個別相談やゼミ形式、交流会などにより、塾生相互のネットワークも広がります。また、先輩起業家とのネットワークも広がります。
定 員	15名(書類選考があります)
受講料	10,800 円
場 所	(公財)岐阜県産業経済振興センター IT研修室等 岐阜市藪田南5丁目14番53号OKBふれあい会館10階
申込方法	(公財)岐阜県産業経済振興センターホームページより申込書をダウンロード頂きご記入のうえ、メールにてご提出。
照会先	(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部総合支援課 <a href="http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019042501/index.asp">http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019042501/index.asp</a>

## ➤ 「ビジネスプラン発表会2019」発表企業の募集

**【事前告知】5/7(火)～5/31(金)まで**

主 催	(公財)あいち産業振興機構	
内 容	(公財)あいち産業振興機構では、東海三県の中核的支援機関と共同し、新技術・新商品の開発や新サービスの提供などの新事業展開に取り組む中小・小規模企業が有望なビジネスプランを発表する「ビジネスプラン発表会2019」の開催にあたり、発表者となる中小・小規模企業を募集します この発表会では、発表企業の販路開拓、資金調達、事業提携及び共同研究などを支援するため、発表企業の新商品等の展示や来場者との商談会も併せて行います。 なお、当機構が選定した発表企業のうち優れたビジネスプランと評価された企業については、日本最大級の異業種交流展示会「メッセナゴヤ2019」への出展支援を行います。	
スケジュール	選定	5月31日(木)午後5時 応募締切り 6月中旬～6月下旬 選定委員会 6月下旬～7月上旬 選定結果通知
	ビジネスプラン発表会2019	8月下旬～9月上旬 プレゼン準備セミナー、第1回目リハーサル 9月下旬 第2回目リハーサル 10月17日(木) 「ビジネスプラン発表会2019」本番
	メッセナゴヤ2019	11月5日(火) 「メッセナゴヤ2019」ブース準備 11月6日(水)～9(土) 「メッセナゴヤ2019」本番
出展資格	新技術・新商品の開発や新サービスの提供など新事業展開に関するビジネスプランを有する法人(※1)又は個人事業主(※2)、かつ、選定された場合に募集要項「ビジネスプラン発表会2018」「メッセナゴヤ2019」のスケジュールに参加可能な法人又は個人事業主。 ※1 法人は、愛知県内に本店所在地を有し、愛知県内で主たる事業活動を行っていること。 ※2 個人事業主の場合は、愛知県内に住所地又は事業所所在地を有し、愛知県内で主たる事業活動を行っていること。 ※ 法人又は個人事業主は、中小企業支援法第2条第1項第1号から第2号の3までに規定する中小企業者であること。	
照会先	(公財)あいち産業振興機構 <a href="http://www.aibsc.jp/tabid/459/Default.aspx">http://www.aibsc.jp/tabid/459/Default.aspx</a>	

## ➤ 事業可能性評価にチャレンジする企業等を募集！

**募集期間5/10(金)～8/9(金) 17:00**

概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業プランの実現可能性を、現役経営者や専門家からなる審査委員が評価・格付け。(有望性・技術の先端性・発展性等を総合的に分析し、A・B・Cの三段階で評価)</li> <li>・特に、A評価(事業可能性評価大)起業には、「マスコミへの積極的紹介」などのメリット。また、応募起業には、評価の段階ごとに、事業家に必要な支援を継続的に実施。</li> <li>・格付けするメンバーには、現役の経営者も参加。審査会でのプレゼンの際に、豊富なビジネス経験による実践的アドバイスが得られる。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県内に事業所を有する中小企業で、新製品や新サービスの事業展開を考えている方。</li> <li>・岐阜県内で、起業・創業予定の方。</li> </ul>
募集方法	「評価申請書」に記入のうえ、(公財)岐阜県産業経済振興センターに提出。(郵送または持参)
照会先	(公財)岐阜県産業経済振興センター 総合支援課 <a href="http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019051003/index.asp">http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2019051003/index.asp</a>

**➤ ロボット・IoT無料見学会****予約不要！参加無料！**

運 営	岐阜県ロボットSIセンター
内 容	ボトル組立ロボット、ボトル検査ロボット、ボトル梱包ロボット、アルミ袋検査ロボット、箱組立ロボット、搬送ロボット、管理ロボット、Sticker(IoTデバイス)、ヘルプモニター、生産稼働状況管理システムなどが、見学できます。
日 時	第9回 2019年5月22日(水) 午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:30～15:30 *毎月第2水曜日 定期開催
場 所	アネックス・テクノ2 岐阜県成長産業人材育成センター 202号室 (各務原市テクノプラザ1-21)
照会先	(株)VRテクノセンター 企画開発部SI課

### 3. 経営教室

#### 国際税務教室

#### CRS（共通報告基準）に基づく自動的情報交換の開始

国際的な租税回避や脱税に対抗するには、税務当局が納税義務者に係る国外の情報を入手する必要があります。そのため、各国が国外の情報を双方向的に交換する事が求められます。その際、効率的な情報交換が行われるよう、OECD が国際基準（共通報告基準- CRS : Common Reporting Standard 以下、「CRS」とします。）を策定しています。この CRS に基づく非居住者の金融口座情報の交換を自動的に行うといった制度に、100 カ国を超える国が参加しています。わが国においても、このほど、CRS 制度に基づいた自動的情報交換制度が本格的に開始され、その実績が国税庁より公表（※1）されています。

わが国として初回となるこの度の交換においては、約 8 万 9 千件に及ぶ日本の非居住者に係る（日本国内の）金融口座情報が 58 各国・地域に対して提供され、他方、約 55 万件に及ぶ日本の居住者に係る（日本国外の）金融口座情報が 64 カ国・地域から受領されています。国税庁の資料（※2）によると、今回交換された情報は、①報告金融機関情報（金融機関の名称、所在地）②口座情報（口座保有者の氏名、納税者番号、居住地国、住所、口座残高、通貨の種別）③利子および配当等の支払情報（支払種別、支払金額、通貨種別）とされています。これら受領された情報は、海外への資産隠しや国際的租税回避行為等への適切な対応のため、課税庁において、国外送金調書、国際財産調書、財産債務調書といった、法定される告知書・調書制度や、既に保有されている情報と併せて分析されることとなります。（※1）国税庁「CRS 情報の自動的情報交換の開始について」。（※2）前掲（※1）「（参考）交換される金融口座の情報（イメージ）」。

#### 国内税務教室

#### 配偶者居住権の相続税法上の取扱い

民法改正により、配偶者が相続開始時に被相続人所有の建物に居住していた場合に、配偶者は、遺産分割において配偶者居住権を取得することにより、終身又は一定期間、その建物に無償で居住することができるようになります。また、被相続人が遺贈等によって配偶者に配偶者居住権を取得させることもできます。この改正は 2020 年 4 月 1 日に施行されますが、配偶者居住権の創設に伴い、相続税における配偶者居住権等の評価方法等が、以下の通り規定されました。なお、配偶者短期居住権（相続開始時から少なくとも 6 か月間は自宅に無償で済み続けられる権利）も民法改正により創設されましたが、こちらは相続税の課税対象としないとされています。

##### (1)配偶者居住権

建物の時価－建物の時価×（残存耐用年数－配偶者居住権の存続年数）／残存耐用年数×配偶者居住権の存続年数に応じた民法の法定利率による複利現価率

##### (2)配偶者居住権が設定された建物

建物の時価－配偶者居住権の価額

##### (3)配偶者居住権に基づく居住建物の敷地の利用に関する権利

土地等の時価－土地等の時価×配偶者居住権の存続年数に応じた民法の法定利率による複利現価率

##### (4)居住建物の敷地

土地等の時価－敷地の利用に関する権利の価額

（「国際税務教室・国内税務教室」執筆者）

## 4. 産学連携情報

今月号のテーマ

### 人工知能技術戦略コンソーシアムのご紹介 (名古屋工業大学)

人工知能とIoT技術に関するコア技術の深い理解を得るとともに、次世代の社会システムの仕組みを共創することを目的に、NITech AI 研究センターによる人工知能技術戦略コンソーシアムを開設いたします。企業・大学・研究機関の組織横断的な交流の場を提供し、人工知能とIoT技術の共通認識を構築します。人工知能技術を経営戦略に取り組むことをご検討されている法人様のご入会をお待ちしております。

内容

下記の2つのフェーズにより、AI技術を習得し、AI技術戦略を共創をします。  
※ 会員種別によりご参加頂けるセッションが異なります。詳細は担当者へお問い合わせください。

#### 【第1フェーズ】 AI技術習得セッション

全9回

- ・ プログラミング基礎習得 (Python 基礎)
- ・ AI 基礎技術習得 (深層学習を使った人工知能プログラム構築)
- ・ IoT 基礎技術習得 (センサネットワーク構築)

#### 【第2フェーズ】 AI技術戦略共創セッション

全8回

- ・ 実践課題・AI/IoT 技術共有
- ・ AI/IoT プロジェクト企画の対話共創
- ・ AI/IoT 技術による実践プロトタイプ実装

対象者

- AI/IoT 技術を習得したい若手技術者
- AI/IoT 技術を活かしたい経営者

法人会員  
募集中

場所

名古屋工業大学内 2019年7月開始

#### 会員種別と会費について

1. 法人会員 (ゴールド) の一会計年度の会費は、一口100万円 (消費税を含む) とする。
2. 法人会員 (ブロンズ) の一会計年度の会費は、一口70万円 (消費税を含む) とする。

※ 各セッション参加は一口につき1名となります。

#### 第1フェーズを対象とする参加者

■ プログラミングの基本構文 (変数、if、for など) をある程度理解していることが望ましい。  
例えば、VB、Python、Ruby、Java、または C の入門編を完全に理解できてなくても学習したことはある方  
■ 参加にあたっては、例えば下記参考図書の内容を理解していることが望ましい。  
『いちばんやさしい Python 入門教室 単行本 - 2017/4/8 大澤文孝 (著)』  
『いちばんやさしい ディープラーニング 入門教室 単行本 - 2018/2/22 谷岡広樹 (著)、康森 (著)』

詳しい説明は、

<https://tic.web.nitech.ac.jp/sangaku/consortium/ai/>をご覧ください

お問い合わせ： 国立大学法人 名古屋工業大学 産学官金連携機構 (担当：藤岡)

電話番号：052-735-7584

E-mail: ai-conso@adm.nitech.ac.jp

愛知県名古屋市昭和区御器所町字木市 29 番

※ 十六銀行の産官学連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください。

**編集・連絡先：**  
**十六銀行 法人営業部**  
**(058-266-2523)**  
**愛知営業本部**  
**(052-961-8761)**

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。